

社会の動きを視野に入れつつ、 変化するニーズに応える実践展開

「つながり」をキーワードに

I. 私たちを取り巻く状況

やどかりの里は創設から45年がたった。この間、障害のある人をめぐる状況、社会保障のあり方も大きく変化してきた。前進面も大きいですが、厳しい局面もある。そうした変化は、やどかりの里の活動にも大きく影響し、合わせて、やどかりの里に求められるニーズも変化してきている。常に変化するニーズに対応できる組織としての力量が求められている。

さて、2016年は憲法公布70年という節目でもあり、改憲の動きもある中で、改めて日本国憲法の意義・意味を確認することが必要であろう。

また、今年は東日本大震災から5年の節目の年でもある。5年の年月が経過したが、震災は過去のことになっていないことを改めて認識する必要がある。福島原発事故によってそれぞれの地域の課題は多様化し、復興のめどはまだ立っていない現実があることを肝に銘じるべきであろう。

1980年代に始まった社会保障基礎構造改革、1990年代の社会福祉基礎構造改革が、2000年の介護保険法施行を契機に具体化し、2006年に障害者自立支援法が成立し、2013年には障害者総合支援法として施行された。その基本は、自助・共助であり、障害のある人自身の努力や家族、周りの助け合いで生きること、公助（公的責任）は後方支援という考え方だ。さらに、規制緩和という考え方により、営利法人の社会福祉事業への参入を促進し、高齢者支援、障害者支援等々を市場化し、社会福祉実践を営利目的のサービス業へと変質させてきたのだ。2014年に日本が批准した障害者権利条約では、「障害

のある人は社会が支える」という基本的な考え方であり、相反する動きでもあり、大きな矛盾を孕んでいる。

この間、政府は経済発展を優先課題にこの国のかじ取りをしてきた。しかし、経済発展は遅々として進まず、さまざまな格差が拡大するばかりで、そのための有効な処方箋を見出せずにいる。

戦後70年が過ぎ、閉塞感を感じる事象が多くなる中で、やどかりの里が取り組むべきこの1年の活動について考えていこう。

II. やどかりの里活動方針

やどかりの里の各事業所が障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）に基づく事業に移行して4年が経過した。法令遵守を求められ、活動の評価は量的評価に傾きつつある。利用を希望する人たちが増える中で、職員の業務量は格段に増加し、余裕をもった仕事ができづらくなってきている。しかし、やどかりの里は「自立支援法を部分」とし、法律の枠の中の仕事に終始せず、やどかりの里のメンバー、地域のニーズに基づく活動展開を目指してきた。制度上求められる量的評価に抗しながら、活動の質の向上を目指してきている。

昨年度実施した2つの調査（40代で家族と同居するメンバーの状態調査、単身生活者の訪問調査）は、メンバーの暮らしの状況やそれぞれの思いを明らかにしてきた。多くの人たちが、「今の暮らしを守りたい」と願う中で、暮らしの状況は変化せざるを得ないことも明らかだ。では、その中でやどかりの里に求められていること、地域の中で連携しつつ取り組むことを具体化していく。

1. 2つの調査に基づく新たな活動づくり

2つの調査を重ね合わせて、以下の2つの課題を導き出した。

① 家族全体の状況が変化することを前提に、障害をもちつつも健康を守って生活するための取り組みと家族と本人の高齢化への対応。

② 人生や暮らしの節目を作っていくこと、合わせてメンバー1人1人の回復や発達を実感できるような取り組み。

1) 高齢化を視野に入れた訪問型支援のあり方を考える準備室の開設

高齢化を視野に入れた活動の必要性が明確になり、そこには健康を守る視点が欠かせない。地域の資源を活用することと不足している社会資源を明確化し、訪問型支援のあり方を考える準備室を立ち上げる。その検討の中には必要な支援につながっていない人への取り組みも含めて考えていく。

2) 暮らしや人生の節目を実感できる仕組みの検討

メンバー交流会議や浜砂会などの家族の人たちと検討しつつ、つながりがつくれる機会や場所をどのように設けていくのか、3か所の地域活動支援センターや法人内の働く場のあり方も含めて、検討し、できることから取り組んでいく。

その際に、メンバーや家族の力を最大限生かしていくことを大切にする。

2. 地域とのつながりづくり

やどかり情報館で昨年度から取り組み始めた農福連携事業だが、食品加工の仕事も含めて今年度は本格実施となる。食と農をつなげていくことをまずは法人内で横断的に取り組む。

合わせて、「農と食」をテーマに自然食の食事会や料理教室を喫茶ルポーズとやどかり情報館が協力して取り組む。また、地域のイベントへ音楽や文化を通して参加すること、サポートステーションやどかりに隣接するやどかりテラスなど、場を活用した地域との交流、実績のあるエンジュやまごころのお弁当などを通じた地域とのつながり、地域と協働したすてあーずのリサイクル活動、あゆみ舎が取り組む使用済みノートパソコンなどの分解・分別事業での新たな事業お

こしなど、既存の取り組みを生かしつつ、新たなつながりづくりに取り組む。そして、そのことが新たな仕事起こしとなり、メンバーにとって働きがいのある仕事を広げることを目指す。

3. 精神科医療を抜本的に変革する運動へ参画し、新たな地域ケアのあり方を考える

入院中心の精神科医療は全国的に行き詰まりを見せてきている。経営的な破たんも深刻で、新たな精神科医療のあり方が問われている。精神障害のある人を中心に活動を形成してきたやどかりの里は、差別的な精神科医療を一般科と同等の医療にしていくこと、また地域で暮らしながら必要な医療を受けられる仕組みを構築していくことを長年の課題として捉えていた。改めて、地域の中での精神科医療のあり方について考え、やどかりの里が取り組むべきことを明確にしていく。上述の訪問型支援のあり方を考える準備室の動きとも連動させていく必要がある。

4. 社会全体を見据えた学習と運動への取り組み

日本国憲法公布70年の年に、改めて私たちにとっての日本国憲法を学びつつ、社会保障全体の後退を押しとどめる運動へ積極的に参画していく。生活保護基準切下げ違憲訴訟についても、原告に立ったメンバーを支え、運動を推進していく役割を果たす。

学習と運動は、やどかりの里の活動の質を担保していくための重要な取り組みであり、メンバー、家族、職員が学びを深めつつ、運動にも参画していく。

合わせて、東日本大震災から5年が経過する中で、被災地の現実を学ぶ努力を続ける。11月12日、13日にさいたま市内で開催される日本健康福祉政策学会でも、5年たったふくしまについて考えていくことになろう。また、カメラマン大西暢夫さんの監督作品「家族の軌跡 3.11の記憶から」の上映活動を行い、広く市民と東日本大震災から5年の課題を共有し、共に考えていく機会をつくっていく。

5. 財政を支える活動

社会保障費の削減が進む中、障害分野も例外ではない。さまざまな形で公費削減が進められて

いくことは明かだ。やどかりの里の財政は、その多くが国や自治体による給付金で占められている。やどかりの里の諸活動は公的責任性のある事業であり、公費による事業展開は当然である。社会保障費の削減に対しての運動の取り組みとそれを視野に入れた自主財源づくりの課題にも改めて向き合い、互いに知恵を出し合い、進めていく。

Ⅲ.各事業計画

1. 事務局

1) 総務

各事業の設置主体の基礎となる公益法人、更に各事業所の活動は関係法令を遵守して管理・運営を継続する。「特定個人情報等の適正な取扱に関する規程」を定め、既存の諸規定との整合を図る。

今年度は法人の役員改選の年である。6月18日に定時総会を予定しており、適正に新任・再任の手続きを行い、所管への報告、登記事務などを進める。

職員の処遇については、業務遂行上必要な研修受講を薦めつつ、必要な改善に努める。

2) 財務

財務処理及び税務処理は顧問税理士と連携しつつ適正に進めていく。また会計システム更新に伴い、会計処理を担える職員の増員を図りつつ、今後の事務体制を検討していく。

やどかりの里の事業の多くは個別給付事業であるため、収入に関しては日額払いの影響を大きく受ける。堅実な事業所運営ができるように、職員配置においても請求事務についても対応策を講じていく。一方地域活動支援センター、委託事業である生活支援センターは定額の中で厳しい予算執行が本年も続く。財源には限りがあり、公益法人としての収支相償の枠の中で、既存の事業の継続と新しい活動をおこしていく両面のバランスの舵取りが重要な1年となろう。

2. 相談支援活動

さいたま市からの委託を受け、大宮区・見沼

区・浦和区の3区で相談支援事業を実施する。地域の相談窓口として障害のある人、家族、関係機関からの相談に対応し、障害のある人やその家族が地域で孤立することなく安定した暮らしを送れるよう、関係機関と連携して支援を進める。今年度は、以下の3点に重点的に取り組む。

1) 地域の相談支援機関としての役割

障害者生活支援センターには地域で孤立しがちな人たちからの相談が寄せられる。今年度は、障害のある人や家族からの相談に対応するとともに、社会的支援が行き届いていない人たちを関係機関とともに支える態勢づくりを進める。特に、世帯全体に支援が必要な場合は、区支援課と開催している「つながり支援会議」において経過を確認し、世帯状況を把握しながら必要な支援態勢を整えていく。

2) 虐待・差別への対応

さいたま市権利擁護条例に基づき、虐待・差別の相談窓口としての対応を行う。日常生活の中で、障害のある人が不適切な状況におかれていても自ら発信することが難しい場合も多い。そうした状況を見逃さずことなく、日常の相談支援の中で不適切な状況が見られるときは、速やかに区支援課や関係機関と連携して適切な支援を行う。

3) 各区における相談支援態勢づくり

障害福祉サービスを利用するすべての障害のある人にサービス等利用計画の作成が義務付けられ、3年が経過した。市内には計画相談を担う指定特定相談支援事業所が増え、障害者支援、相談支援のあり様に変化してきている。各区で始まった「相談支援連絡会議」と「サービス調整会議」を軸にし、指定特定相談支援事業所との連携を充実させ、区内の相談支援の質を担保する仕組みづくりを支援課とともに進める。

3. 生活支援活動

今年度は、昨年度取り組んだ「40代家族同居の人たちの状態調査」と「単身生活者調査」の結果をもとに、新たな取り組みを進め、ライフステージに応じた支援のあり方、変化するニーズに対応できる切れ目のない支援のあり方を具体化する1年とする。

1) 訪問支援チーム準備室の立ち上げ

住み慣れた地域で、住まいで暮らし続けたいと願う人たちのニーズが2つの調査から明らかになった。既存の居宅介護や訪問看護の仕組みとは異なる、あらたな訪問型支援のあり方を検討していく。今年度、訪問支援チーム準備室を立ち上げ、具体的な支援のメニュー化、支援体制の組織化を進める。

2) 活動支援センターの機能強化

登録者への日常生活支援を継続しながら、地域とのつながりを創り出す活動にも取り組む。地域のニーズをつかみながら、交流企画や既存のコミュニティグループ等への参加など、地域の特性をいかした「つながりづくり」また、「仲間づくり」のグループ活動も多様に創り出していく。

3) 多職種による健康づくりへの取り組み

医療・保健・福祉の連携を図れるよう、保健師、精神保健福祉士、介護福祉士、栄養士ら多職種からなるチームで、健康増進プロジェクトを定期的に開催し、健康診断の促進、健康づくりイベントの開催などを行う。

4) 家族支援の取り組みを進める

今年度も家族のつどいを開催し、情報共有・学習・対話を重ねていく。浜砂会、おやじの会とも協力しながら、家族の活動参画の機会を協働して創っていく。

5) ピアサポーターの育成と活用

市内障害者生活支援センターや精神科病院等関係機関、法人内のやどかり情報館ピアサポート事業部と連携しながら、当事者支援員の育成を行い、地域移行・地域定着をさらに進めていく。

6) 各活動

(1) サポートステーションやどかり

今年度も多機能型事業所として、以下の4つの事業に取り組む。

① 自立（生活）訓練（定員14名）

個別支援計画に基づいて3か月毎の見直しを行いながら、集団で行うプログラム提供を行っていく。

② 生活介護（定員6名）

昨年度実績から定員の見直しを検討し、定員変更を進めていく。通所することで生活リズムを安定させ、健康面へのサポートを重点的に行っていく。

③ 宿泊型自立訓練（定員16名）

精神科病院に入院中で定期的に体験宿泊を行いながら入所に向けた準備をしている人が多くいるため、入所までのアセスメントを十分に行いながら利用を進めていく。

④ 短期入所（定員3名）

休息、緊急など利用目的に応じて対応できるよう、市内関係機関との連携をとりながら対応できる体制を整える。

<重点課題>

① プログラムの充実

生活（自立）訓練・生活介護の通所事業に関しては、昨年度実績に基づいてプログラムの再編を行い、仲間づくりを中核としたグループ活動や生活技術を習得するためのプログラムなどニーズに基づいて多様に実施する。

② 地域移行・地域定着の強化

宿泊型自立訓練については、地域移行を進めるために、さいたま市地域移行・地域定着支援連絡会に参加し、市内関係機関と連携しながら、ピアサポーターによる支援を導入していく。また、地域定着を進めていくために、事業終了後のアフターフォローの体制を強化していく。

③ 地域とのつながりをつくる

やどかりテラスを活用しながら、地域交流を目的とした企画を実施する。また、ボランティア受け入れを積極的に進め、地域とのつながる機会を創り出していく。

(2) グループホーム

グループホームで生活するメンバーの加齢に伴う生活課題への対応は近年の大きな課題であり、今年度もその取組は重要なものとなってくる。また、メンバーの状況に応じた住まいづくりにはまだまだ取り組むべき課題が多い。今年度は以下の3点について取り組む。

① 住環境バリエーションの拡充

メンバーの高齢化に伴い、バリアフリーが充足した環境で介護的・医療的支援が必要なニーズが更に増えていくことが予想される。現在の支援環境にとらわれない、新たな住環境のバリ

エーションと支援態勢を検討し、その環境づくりを進めていく。

② 地域の関係機関との連携

地域の医療機関や支援機関のみならず、介護保険の支援機関との連携による支援の必要性も高まっている。メンバー1人1人の生活状況に合わせ、多様な支援態勢をつくり、さまざまな生活課題に取り組んでいく。

③ メンバー同士の支え合いの機会

メンバーの交流会やグループホーム新聞の発行など、行事やグループ活動の充実を図り、日常生活の中で仲間との支え合いを育む機会を作る。また、日常的なメンバー同士のつながりが、火災や災害などの緊急時にも対応できるものになることを意識し、避難訓練にも取り組む。

(3) 大宮東部活動支援センター

登録者は67人。平均年齢は53.3歳。単身生活を送る登録者が8割を超える。年齢を重ねても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう支援していく。関係機関と連携して登録者の健康状態、生活状態を把握し、地域の資源や人とのつながりを保っていけるよう環境調整と活動づくりを行う。また、いつでも安心して過ごすことができ、生活の中の不安が気軽に相談できる憩いの場づくりと仲間のつながりを深め合う中で個々の力が発揮できる活動づくりに取り組む。グループ活動や季節折々の行事の企画などを通じて、地域とつながる機会を創り出していく。

(4) 大宮中部活動支援センター

登録者は37名。加齢に伴う生活課題や健康課題を抱える登録者には、関係機関とも連携をして、健康状態や生活状態を把握し、歳を重ねても健康を保ちながら自分らしく暮らし続けていける支援環境を整えていく。仲間同士が安心して集い、楽しみながら充実感のある生活を送れるよう、必要な活動をミーティングなどで検討し定期的に取り組んでいく。また、気兼ねなく語らせる場としてお茶の会の継続や、地域に孤立しがちな人でも利用しやすい環境づくりも行っていく。社会情勢や災害対策、暮らしに役立つ情報などについても丁寧な共有や学習を重ね、登録者が地域でつながりながら安心して暮らしていけるための拠点のひとつとして、活動の充実を図る。

(5) 浦和活動支援センター

登録者(45名)の約7割が家族同居。住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、仲間や地域資源とつながる場としての機能が求められる。家族同士が交流する場としてのニーズも高い。

そこで、まず身近に相談できる場、気軽に来所し、安心して過ごすことのできる憩いの場づくりと環境整備を行う。季節の行事、かわら版の発行、グループ活動、学習会等への参加など、登録者同士が交流を深める機会、ウォーキング、水曜ランチなど健康や体力の維持増進をはかる機会を持つ。さらに、ブックカフェ、食と農のワークショップなどを通じて、楽しみや生きがいを見つけ、地域の人との交流のきっかけづくりとする。

また、新たな活動の広がりに対応するため、移転も含めて検討する。

4. 労働支援活動

昨年度の2つの調査の中で、働く場が生活の一部になり、働くことを通して仲間を得、生活の張り合いを得ていること、一方、経済面での不安、将来への不安なども語られた。

国は、社会保障費の大幅な削減を打ち出し、介護保険・医療・障害福祉のしくみを大きく変容しようとしている。やどかりの里全体での学習を深めつつ、やどかりの里の働く場づくりに向けて、メンバーと共に描いていく。

1) 事業所の連携を活かした仕事づくり

各事業所が連携し、地域イベントへの参加や営業、受注など引き続き共同して取り組んでいく。昨年度やどかり情報館で始まった農福連携事業を軸に、農と食をテーマにしたワークショップなど市民向けの企画を開催し、やどかりの里の取り組みを幅広い人たちに発信していく。

2) 仲間づくり、活動づくり

2つの調査から、働く場に通うだけでなく、生活の膨らみやその人の人生の節目を感じられるような機会も大切であることが見えてきた。また、やどかりの里で働き始めた人たちが働くことに対する不安や思いを語り合えるような場

を持つなど、横断的な活動づくりを行っていく。

3) 切れ目のない支援体制を築く

現在働く場を利用している人たちの中には、加齢や障害の重度化によって、通所先の作業が合わなくなる人、生活の基盤づくりが必要な人、若くして発症しやどかりの里を利用しながら次なる進路に悩む人など多様だ。

こうした状況や、昨年度行われた2つの調査から見えてきた課題を整理し、今後のやどかりの里の働く場づくりに向けて検討を進めていく。

4) 各活動

(1) エンジュ

事業：就労継続B型支援、就労移行支援

定員：B型30人、移行6人

現員：B型62人、移行7人

作業内容：昼食・夕食弁当製造・宅配、会議等の弁当製造販売、製菓製造販売、軽作業

① 事業について

弁当製造販売は、昼食数の増、夕食でも委託区域が1コース増える見込みである。

菓子製造でも注文が増えており、ルーチンで製造できる体制を整えていく。

② 労働を支える場として

エンジュで働き始めた人や業務上の研修、旅行などイベントを行う。

③ 就業移行支援事業

やどかり情報館の就労移行支援事業と連携し、個別支援やプログラムに取り組む。

④ 地域への発信

近隣に「よみさんぽ」や「エンジュ通信」を定期的に配布する。「配食ネットワーク見沼」など見守りのネットワークに参加する。

⑤ 家族との連携

活動の情報共有や家族間の交流を図るため、ニュースの発行や懇談を行う。

(2) あゆみ舎

事業：就労継続支援B型

定員：23名 現員：47名

作業内容：採尿キット作成、ダイレクトメール・団体機関誌の封入封緘、医療機器パーツ作成、ヘルメット部品バリ取り、DM便配達、ノートPC解体・使用済みPC回収など

① 事業について

地域や地元企業に貢献していることが実感できる仕事の開拓を進める。ノートPCの解体では取り組むメンバーを増やし、より効率的に作業が遂行できるようにする。昨年度末から開始した使用済みノートPCの回収作業では、法人内に周知することと、あゆみ舎の近辺へのチラシ配布や「よみさんぽ」で広報し、営業活動を積極的に進める。地域との繋がりを構築するために、イベントやお祭りに模擬店等で参加していく。模擬店参加をするにあたり、販売品の検討を行う。

② 労働を支える

メンバー1人1人が得意なことを活かして働き、自分自身の頑張りを実感できるような働く場を目指す。本人の希望する様々な作業や係に取り組んで体験の機会を増やすことができる環境を整えていく。

(3) すてあーず

事業：就労継続支援B型

定員：20人 現員：38人

作業内容：リサイクルショップの運営、布・革製品の製作販売

① 事業について

今年度もメンバーとの話し合いを基盤に据え、工賃向上に向けた具体的な取り組みを進めながら、すてあーずの今後の事業展開について検討していく1年としていく。

店舗部門では、リサイクルショップの見学研修を行い、エコ・リサイクルについて幅広く学習する機会を持ちながら、実際の店舗運営に活かしていく。

製作部門では、昨年度に引き続き、定番商品の製作販売と同時に、新製品の開発と製作販売を進める。

② 労働を支える

就労の目標や働き方も多様になっており、メンバーの年齢層も幅広くなっている。それぞれの希望を実現できる新たな仕事や活動づくりについては、地域とのつながりを意識し、必要に応じて、他事業所と連携しながら検討を進め、取り組んでいく

(4) まごころ

事業：就労継続支援B型

定員：20人 現員：20人

作業内容：弁当の製造販売、まんじゅう等菓子

の製造販売、ポスティング

① 事業について

弁当・まんじゅうの製造販売を継続する。週4日開店している店舗スペースを有効に活用すべく、検討していく。合わせて店の看板やテーブルの設置、ユニフォームの改善も行っていく。

新たに企業より地域情報誌のポスティングの仕事を受託し取り組む。厨房仕事でない、仕事の選択肢を広げる目的である。

メンバーの新規受け入れ、非常勤職員の採用を行い、事業を充足させていく。

② 労働を支える

月1回のミーティングの他、新たに働くことをテーマにしたミーティングを実施する。また、法人の内外で行われる学習会に研修として参加する機会を設ける。

メンバーが中心になって実施している年に3回のレクレーションに、協力していく。

(5) ルポーズ

事業：就労継続支援 B 型事業

定員：20 人 現員：25 人

作業内容：喫茶店運営 菓子製造販売 農作物販売

① 事業について

昨年度に取り決めた① コミュニケーション能力の向上と獲得、② 生活リズムの安定、③

自立・自律（社会性の向上と獲得）を3本の柱として掲げ、今年度も取り組んでいく。

事業運営委員会も継続的に組織し、事業に関わる全ての事柄に対して検討、決定し、実行していく。

毎月1回の研修日を設け、日常業務の確認だけでなく、技術習得、向上も目指して取り組むこととする。食品衛生に関する知識獲得のために講習会を行う。

菓子製造、販売も収益事業となるよう取り組み、常時店頭販売できるような体制の確立を目指す。

各種イベントでの出張販売や事業所見学、親睦会などの行事も継続し、仲間づくりも大切な目的として取り組む。

② 労働を支える

個々の目標の達成にそえるような業務の内容にするとともに、来店客数の向上を第一の目的と考え、充実した業務内容、仕事のやりがいにつながるよう、話し合いを重ねながら進めてい

く。

(6) やどかり情報館

事業：就労継続支援 A 型、B 型、就労移行支援の多機能型事業所

定員：A 型 15 人、B 型 15 人、移行 8 人

現員：A 型 16 人、B 型 8 人、移行 3 人

作業内容：出版・印刷・ピアサポート事業を中心とした A 型事業、やどかり農園・協働ネットワーク事業を中心とした B 型事業、自分に合った働き方について、所内外の実習等を通して考えていく就労移行支援事業を実施する。

① 事業について

印刷・出版で働く人たちの技術力が上がってきており、仕事量の確保のために、自社企画の出版物に留まらず、関係各所への営業を行う。事業内容や進捗を共有するための会議を定期的

に開催する。やどかり農園では、自然栽培への取り組みや法人全体にも声掛けをした「農」を楽しむ活動を展開する。また、自然栽培の作物を利用した食品加工の事業を本格実施する。

やどかり研究所は、毎月の運営委員会で検討しながら進めるが、2つの調査結果を今後の活動に生かしていくことなど検討していく。

11月に開催される第20回日本健康福祉政策学会学術大会 in 埼玉の企画・運営に協力する。

② 労働を支える

やどかり情報館での仕事内容などを伝えるための案内を作成し、法人内外にやどかり情報館で働きたいと希望する人たちを広く求めていく。新たに希望する人たちも含めて、1人1人の力が発揮できる働く場にしていく。また、立地条件により通所に困難がある場合には、送迎などを検討していく。

5. セルフヘルプネットワーク

1) メンバー交流会

メンバー交流会を企画、運営するメンバー交流会議を定期的

2) 浜砂会

① 定例会と談話会の実施

定例会は主に学習会・困りごとの解決をし、談話会は会員の情報交換の場とする。

② 新年会、日帰り旅行、暑気払い、忘年会を開催し親睦を図る、また法人行事（バザーや餅つき大会など）へ協力する。日帰り旅行は会員の家族も一緒に楽しみたい。

③ 浜砂会会員の当事者へ誕生日・退院時にお祝いの色紙を贈る。

④ 会費を下げて他の法人会員や一般の方も浜砂会に入会し易くする。

⑤ 埼玉県精神障害者家族会連合会の正会員になる。

⑥ 「家族による家族学習会」を行う。今迄はコンボ（NPO 法人地域精神保健福祉機構）主催であったが、今後はみんなねっと（公益社団法人全国精神保健福祉会連合会）が主導して「コンボ」「他の助成団体」とも協力して行う。

3) おやじの会

① 定例会を月1回実施し、各種情報・近況報告・提案・その他についてお互いの知恵を共有する。

② やどかりの里の行う諸行事や活動に参加・協力する

③ 浜砂会の行う学習会や職員の説明会等に参加する。

④ 精神保健の問題を市民全体と共有する為に公共機関と学び合う機会を模索する。

⑤ 当事者の誕生日等に色紙を贈る。暑気払い・忘年会を行う。

6. クラブ活動

1) やどかり FC

今年度も、フットサルの活動を通して、楽しみながら体を動かせる機会や、さまざまな人たちとの交流の機会を創っていく。埼玉県内の精神障害者フットサルリーグ「Sリーグ」への出場など、大会への参加を継続しつつ、地域の夏祭りへの出店やフットサルクリニックへの参加、他チームとの合同練習会の開催など、メンバーが参加しやすい活動づくりを話し合いながら進めていく。

2) コーラス隊

昨年に引き続き、障害者権利条約 30 条を意識し、音楽を通じた文化活動として活動していく。定期的な練習はもちろん、アートフルゆめまつりをはじめ、定期的に参加するイベントでの発表を目標に据え、充実感、達成感を共有する。

イベントごとに法人全体に参加者を募りながら、仲間を増やしていく。

7. 特別委員会

1) バザー実行委員会

10月9日（日）に開催を予定し、地元自治会を初めとする地域の方々と連携を図りつつバザーを実行する。

2) 危機管理対策特別委員会

ヒヤリハット・事故報告の集積と分析、情報セキュリティ体制の見直しを図り、危機管理体制づくりを進める。また、防災部会を設置して災害時対応訓練を実施し、災害時に速やかに対応できるよう体制づくりを進める。

3) コンサート委員会

昨年度、地域交流を目的開催した中川地域でのミニコンサートだが、中川地域で定着させるべく、労働支援活動を担う事業所やサポートステーションやどかりの協力を得ながら、地域の人と一緒に楽しめるミニコンサートを企画する。

4) 権利擁護委員会

2014年1月より学習や議論を重ね「やどかりの里の職員倫理綱領」づくりに取り組んできた。障害のある人の権利擁護の実践を裏付け、活動の現場の実践の根拠となるような倫理綱領を今年度中に策定する。

5) 日本健康福祉政策学会埼玉大会実行委員会

11月12日（土）～13日（日）に学術大会 in 埼玉を大宮ソニックシティにて開催する。やどかり研究所の運営委員や職員・メンバー・家族及び関東近県の学会員を中心に実行委員会を組織して企画中である。大会のメインテーマを「いのちの種を明日につなぐ」とした。